

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ゴメス・コンサルティング株式会社
【英訳名】	Gomez Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員CEO兼COO 森澤 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0813
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部長 五関 智紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0581
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 管理部長 五関 智紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	282,449	288,414	93,557	77,548	393,844
経常利益又は経常損失() (千円)	19,214	18,763	8,654	9,036	33,130
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	17,213	12,777	8,286	5,564	26,018
資本金(千円)	-	-	613,667	614,331	613,667
発行済株式総数(株)	-	-	14,667	14,697	14,667
純資産額(千円)	-	-	1,459,737	1,476,780	1,468,542
総資産額(千円)	-	-	1,504,440	1,525,405	1,526,974
1株当たり純資産額(円)	-	-	99,525.29	100,481.80	100,125.61
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	1,173.65	869.55	564.98	378.62	1,773.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,171.09	859.37	-	-	1,767.58
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	400
自己資本比率(%)	-	-	97.0	96.8	96.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	17,725	35,332	-	-	49,413
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,531	84	-	-	6,531
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	4,539	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	374,270	436,666	405,957
従業員数(人)	-	-	23	20	26

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	20 (3)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、Eコマースに関するコンサルティング事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載のとおりであります。なお、前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	14,680	15.7	11,685	15.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間の国内経済は、アジアを中心とした新興国への輸出拡大や政府の緊急経済対策の効果等により持ち直してきたものの、円高による市場不安や不安定な政治情勢による雇用および所得環境の回復が依然として弱く、不透明感が依然として払拭されない状況となっております。

このような中、当社は景況感の回復が見られ始めた金融機関に対し積極的に提案を強化し、証券、銀行、保険、クレジット業界からの受注を獲得しました。またコンサルティング、制作業務を主軸としながらも顧客の幅広いニーズにこたえるため各種のツール紹介業務を行い顧客との接点の増加に努めました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、77百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。損益の状況については、売上高の減少により、営業損失15百万円（前年同四半期は営業利益2百万円）、経常損失9百万円（前年同四半期は経常利益8百万円）、四半期純損失5百万円（前年同四半期は四半期純利益8百万円）となりました。

サービス別売上高内訳

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		増減率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
サイト構築コンサルティング(ウェブサイトの制作業務)	31,430	33.6	22,597	29.1	28.1
アドバイザー(ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務)	21,945	23.5	16,642	21.5	24.2
サポート(ウェブサイトの修正・更新業務)	10,427	11.1	17,094	22.0	63.9
サイトパフォーマンス監視・測定	17,510	18.7	8,572	11.1	51.0
SEO(Search Engine Optimization、検索エンジン対策業務)	12,199	13.0	12,642	16.3	3.6
その他	45	0.1	-	-	-
合計	93,557	100.0	77,548	100.0	17.1

GPN(Gomez Performance Networks)は取扱商品の増加により「サイトパフォーマンス監視・測定」に第2四半期会計期間よりサービス名を変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、436百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた支出は11百万円となりました。前年同四半期会計期間比で38百万円減少しています。これは前年同四半期会計期間比で税引前四半期純利益が17百万円減少したほか、営業債権の資金回収が22百万円減少したためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,697	14,777	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	14,697	14,777	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権(平成15年3月14日定時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	380
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,250
新株予約権の行使期間	自平成17年3月15日 至平成25年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,250 資本組入額 22,125
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができます。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとします。
 1. 平成17年3月15日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年後応当日（以下「第一権利行使期限」という。）まで（同日を含む）は4分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
 2. 第一権利行使期限の翌日から1年後応当日（以下「第二権利行使期限」という。）まで（同日を含む）は2分の1の個数（ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
 3. 第二権利行使期限の翌日から1年後応当日（以下「第三権利行使期限」という。）まで（同日を含む）は4分の3の個数（ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。
 4. 第三権利行使期限の翌日から平成25年3月14日までは、未行使の新株予約権すべて。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。
4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

第2回新株予約権（平成17年6月2日臨時株主総会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)4	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	294
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月3日 至平成27年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権を行使するには、当社の発行する普通株式が株式市場に上場していることを要します。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	14,697	-	614,331	-	459,565

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,697	14,697	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,697	-	-
総株主の議決権	-	14,697	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	111,500	96,900	86,500	84,900	83,400	80,000	84,600 84,900	83,700	83,500
最低(円)	76,200	68,100	76,400	73,200	77,000	77,600	79,000 77,300	78,600	76,000

(注) 最高・最低株価は平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、平成22年10月の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	執行役員CEO兼COO 経営企画室長兼金融サイト事業部長	代表取締役	執行役員CEO兼COO 経営企画室長兼アドバイザー事業部長	森澤 正人	平成23年2月1日
取締役	執行役員常務 金融サイト事業部部長兼ECサイト事業部部長兼リサーチ事業部長	取締役	執行役員常務 クリエイティブ事業部長兼リサーチ事業部長	大塚 啓二	平成23年2月1日
取締役	執行役員 ECサイト事業部長	取締役	執行役員 アドバイザー事業部部長	加藤 恵之	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,666	405,957
売掛金	51,840	88,948
有価証券	1,000,000	1,000,000
前払費用	2,212	6,716
繰延税金資産	1,904	-
その他	9,629	1,921
流動資産合計	1,502,253	1,503,545
固定資産		
有形固定資産	462	710
無形固定資産	419	510
投資その他の資産	22,270	22,209
固定資産合計	23,151	23,429
資産合計	1,525,405	1,526,974
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,140	27,758
未払金	27,031	22,625
未払法人税等	6,064	2,793
未払消費税等	2,291	3,275
前受収益	2,096	1,374
預り金	-	605
流動負債合計	48,624	58,432
負債合計	48,624	58,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	614,331	613,667
資本剰余金		
資本準備金	459,565	458,902
資本剰余金合計	459,565	458,902
利益剰余金		
利益準備金	240	240
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	402,643	395,732
利益剰余金合計	402,883	395,972
株主資本合計	1,476,780	1,468,542
純資産合計	1,476,780	1,468,542
負債純資産合計	1,525,405	1,526,974

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	282,449	288,414
売上原価	195,321	215,652
売上総利益	87,128	72,761
販売費及び一般管理費	1 84,200	1 71,575
営業利益	2,927	1,186
営業外収益		
受取利息	75	84
有価証券利息	17,328	17,328
その他	-	163
営業外収益合計	17,404	17,576
営業外費用		
株式交付費償却	1,117	-
営業外費用合計	1,117	-
経常利益	19,214	18,763
特別損失		
固定資産除却損	1,288	-
特別損失合計	1,288	-
税引前四半期純利益	17,926	18,763
法人税、住民税及び事業税	712	7,950
法人税等調整額	-	1,965
法人税等合計	712	5,985
四半期純利益	17,213	12,777

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	93,557	77,548
売上原価	65,347	68,843
売上総利益	28,209	8,705
販売費及び一般管理費	1 25,360	1 23,706
営業利益又は営業損失()	2,849	15,000
営業外収益		
受取利息	7	4
有価証券利息	5,797	5,797
その他	-	163
営業外収益合計	5,805	5,964
営業外費用		
営業外費用合計	-	-
経常利益又は経常損失()	8,654	9,036
特別損失		
固定資産除却損	130	-
特別損失合計	130	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	8,524	9,036
法人税、住民税及び事業税	237	4,257
法人税等調整額	-	786
法人税等合計	237	3,471
四半期純利益又は四半期純損失()	8,286	5,564

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	17,926	18,763
減価償却費	807	423
株式交付費償却	1,117	-
受取利息及び受取配当金	17,404	17,413
固定資産除却損	1,288	-
売上債権の増減額(は増加)	13,156	37,108
仕入債務の増減額(は減少)	9,023	16,617
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,960	2,657
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,418	2,007
小計	7,325	26,928
利息及び配当金の受取額	11,543	11,553
法人税等の支払額	1,143	3,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,725	35,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	379	84
差入保証金の回収による収入	6,911	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,531	84
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,327
配当金の支払額	-	5,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	4,539
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,257	30,708
現金及び現金同等物の期首残高	350,012	405,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	374,270	436,666

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益の影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,722千円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,474千円であり ます。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
従業員給与 31,413千円	従業員給与 24,709千円
役員報酬 3,375千円	役員報酬 3,636千円
システム利用料 10,674千円	システム利用料 5,761千円
支払報酬 10,046千円	支払報酬 9,656千円
株式業務費 5,805千円	株式業務費 5,923千円
賃借料 4,531千円	賃借料 3,372千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
従業員給与 10,031千円	従業員給与 9,512千円
役員報酬 1,103千円	役員報酬 1,429千円
システム利用料 2,600千円	システム利用料 1,951千円
支払報酬 3,036千円	支払報酬 3,000千円
株式業務費 1,270千円	株式業務費 1,212千円
賃借料 1,338千円	賃借料 1,280千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 374,270千円	現金及び預金勘定 436,666千円
現金及び現金同等物 374,270千円	現金及び現金同等物 436,666千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,697株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	5,866	400	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、Webサイトの総合コンサルティングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 100,481.80 円	1株当たり純資産額 100,125.61 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,173.65 円	1株当たり四半期純利益金額 869.55 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,171.09 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 859.37 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	17,213	12,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,213	12,777
期中平均株式数(株)	14,667	14,695
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32	174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 564.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 378.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	8,286	5,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	8,286	5,564
期中平均株式数(株)	14,667	14,697
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

株式交換による当社の完全子会社化

当社と当社の親会社であるモーニングスター株式会社(以下、「モーニングスター」)は、平成23年1月26日開催のそれぞれの取締役会において、当社の臨時株主総会での承認を条件として、株式交換(以下、「本株式交換」)を通じてモーニングスターが当社を完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日である平成23年4月22日をもって、当社はモーニングスターの完全子会社となり、当社の株式は上場廃止(上場廃止日は平成23年4月19日)となる予定です。

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、モーニングスターの投資信託に関する評価・情報提供・コンサルティングのノウハウを用いて、インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用者への情報提供や企業向けアドバイスサービスを行うことを目的として、平成13年3月に設立されました。その後、順調に業容を拡大し、平成18年8月に大阪証券取引所ヘラクレス市場(現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場(以下、「大証JASDAQ」という))に上場いたしました。

当社の上場の目的としては、上場により知名度及び信頼性の向上を図り当社の主要顧客である銀行、証券をはじめとする金融機関からの受注獲得増加や他の幅広い業種への営業展開強化を意図しておりました。また上場企業としての特性を活かし、株式市場からの資金調達や企業買収等を企図しておりました。

上場後は、意図していたとおり、上場による信頼性向上を背景に金融機関からの受注が順調に推移し、平成20年3月期まで利益が拡大いたしました。しかしながら、平成20年後半の米国サブプライムローン問題に端を発した金融不況により、得意とする金融機関のWEBコンサルティングへの需要が減少するなど、厳しい経営環境に直面し、直近の平成22年3月期通期及び平成23年3月期第3四半期累計では営業黒字を確保したものの、業績の本格回復が遅れております。

また上場後は当社のビジネスと関連性の高い企業との業務提携や企業買収を継続して検討してまいりましたが、当社の主力業務との親和性が高く収益性向上が見込まれる案件は少ない状況でした。現状において当社は、当面はエクイティ・ファイナンスによる資金調達が不要な財政状態である一方、株式の上場を維持するために必要なコストは、内部統制(J-SOX)や四半期決算への対応など、近年の度重なる法・会計制度の改正により、年々増加しており、その金額は販売費及び一般管理費のおよそ2割に達しております。上場維持コストは、今後、益々増加することが見込まれることから、今後も継続して株式を上場することにより生じるデメリットがメリットを上回るものと考えられます。

一方、モーニングスターは、平成20年4月に株式会社株式新聞社を合併し、同社より上場事業会社のIRセミナー-事業を引き継ぎ、オーナーシップデータサービス(海外ファンドが保有する上場株式の情報)を開発するなど、IR関連事業に注力してまいりました。IRサイトに関するコンサルティングは、当社の得意とするところであり、完全子会社化による経営統合により、一層充実した総合的なIRソリューションを提供できるものと考えております。

また、モーニングスターは、最近、スマートフォンやiPadなどの最新端末による金融情報提供を行い、UstreamやTwitterなどの最新コミュニケーションツールを活用し、資産運用やIRなどのセミナー-で大きな成果をあげております。当社は、このような最新端末・コミュニケーションツールに技術とノウハウを有しており、完全子会社化による経営統合により、一層シナジー効果が高まり、急速に変化する情報環境に迅速かつ適切に対応できるようになると考えております。

このように平成18年8月の当社の大阪証券取引所ヘラクレス市場上場以降の、社会環境・情報環境の大きな変化により、モーニングスターと当社の事業領域は接近してきております。完全子会社化による経営統合により、両社の企業価値増加が可能となり、事業環境の変化により対応できる体制が構築できるものと考えております。

このような状況において、モーニングスターと当社は、当社の株主の皆様への影響も最大限考慮の上、両社が選択しうる最善の手段について、慎重に協議してまいりました。

その結果、当社をモーニングスターの完全子会社とし、両社一体となって営業力の強化を図ること、経営資源の統合でコスト削減を図ることで、当社の収益を改善することが両社の株主、顧客、取引先等のステークホルダーの皆様のために最善の手段であると考えに至りました。

なお、本株式交換により、その効力発生日である平成23年4月22日をもって当社はモーニングスターの完全子会社となり、完全子会社となる当社の普通株式は大証JASDAQの上場廃止基準に従い、平成23年4月19日付で上場廃止（最終売買日は平成23年4月18日）となる予定です。

2. 株式交換の方法、内容及び日程

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会/株式交換契約締結（両社）	平成23年1月26日
臨時株主総会基準日公告（ゴメス・コンサルティング）	平成23年2月2日
株主総会基準日（ゴメス・コンサルティング）	平成23年2月17日（予定）
株式交換公告（両社）	平成23年3月10日（予定）
株式交換承認臨時株主総会（ゴメス・コンサルティング）	平成23年3月25日（予定）
最終株式売買日（ゴメス・コンサルティング）	平成23年4月18日（予定）
上場廃止日（ゴメス・コンサルティング）	平成23年4月19日（予定）
株式交換の効力発生日	平成23年4月22日（予定）

（注）モーニングスターについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換比率等

株式交換比率

当社の普通株式1株に対して、モーニングスターの普通株式2.2株を割当て交付いたします。

なお、割当てする株式数に、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第234条の規定により、その端数の合計数（その総合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当するモーニングスターの株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付いたします。

ただし、モーニングスターが保有する当社の普通株式9,965株（平成23年1月26日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

本株式交換により交付する株式数

モーニングスターは、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時の当社の株主名簿に記載または記録された株主（当社を除く、以下同じ。）が所有する当社の普通株式の株式数の合計に2.2を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付いたします。

平成23年1月26日現在、当社の発行済株式数は、14,697株であり、モーニングスターが保有する9,965株を差し引いた4,732株に2.2を乗じた株数は、10,410株であります。

なお、当社において、本株式交換の効力発生日（平成23年4月22日予定）までに新株予約権の行使が行なわれる可能性があり、本株式交換の効力発生日に本株式交換により交付する株式数は未確定であります。

本株式交換により新たに発行する株式数

モーニングスターは、本株式交換により交付する株式数のうち、3,310株についてはモーニングスターが保有する自己の普通株式を充当し、残数についてモーニングスターの新株を発行いたします。

平成23年1月26日現在、当社の発行済株式数からモーニングスターが保有する株式を差し引いた株数に2.2を乗じた10,410株から3,310株を差し引いた株数は、7,100株であります。

なお、当社において、本株式交換の効力発生日（平成23年4月22日予定）までに新株予約権の行使が行なわれる可能性があり、本株式交換の効力発生日に本株式交換により新たに発行する株式数は未確定であります。

3. 本株式交換による業績等への影響

該当事項ありません。

4. 完全親会社となるモーニングスターの概要（平成22年12月31日現在）

(1)	商号	モーニングスター株式会社		
(2)	事業内容	金融情報評価・情報提供・コンサルティング		
(3)	設立年月日	平成10年3月27日		
(4)	本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号		
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員COO 朝倉 智也		
(6)	資本金	2,093,080千円		
(7)	発行済株式数	271,192株 (自己株式3,310株を含む)		
(8)	純資産	6,051,864千円(単体)		
(9)	総資産	6,232,344千円(単体)		
(10)	決算期	3月31日		
(11)	従業員数	87名(単体)		
(12)	大株主及び持株比率	SBIホールディングス(株) 49.0% Morningstar, Inc 33.8%		
(13)	主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 住信SBIネット銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社		
(14)	主要取引先	株式会社SBI証券 株式会社朝日新聞社 ヤフー株式会社		
(15) 当事会社間の関係等				
	資本関係	モーニングスターは当社の発行済株式総数(14,697株)の67.8%(9,965株)を保有しております。		
	人的関係	当社の取締役会長の北尾吉孝が、モーニングスターの取締役CEOを兼務しております。 当社の監査役の小川和久が、モーニングスターの取締役CFOを兼務しております。		
	取引関係	ウェブに関連するサービスの提供等の取引があります。		
	関連当事者への該当状況	当社はモーニングスターの連結子会社であります。		
(16) 最近3決算期間の業績(単体)				
	決算期	平成20年3月期()	平成21年3月期	平成22年3月期
	売上高(千円)	1,619,333	2,317,377	1,896,644
	営業利益(千円)	489,195	328,915	360,358
	経常利益(千円)	585,419	428,519	466,681
	当期純利益(千円)	346,414	256,979	272,328
	1株当たり当期純利益(円)	1,308.48	947.59	1,006.09
	1株当たり配当金(円)	550	550	600
	1株当たり純資産(円)	20,969.14	22,125.85	22,404.45

() 平成20年3月期は、1年3ヶ月決算であります。

以上

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月27日

ゴメス・コンサルティング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゴメス・コンサルティング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

ゴメス・コンサルティング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゴメス・コンサルティング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月26日開催の取締役会において、モーニングスター株式会社を完全親会社、会社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。